

公表		事業所における自己評価総括表		
○事業所名	feel透明石(児童発達支援・放課後等デイサービス)			
○保護者評価実施期間	2025年 11月 10日	～	2025年 11月 24日	
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	64	(回答者数)	32
○従業員評価実施期間	2025年 10月 30日	～	2025年 11月 10日	
○従業員評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数)	12
○事業所向け自己評価表作成日	2026年 2月 25日			

○分析結果			
	事業所の強み(※)だとと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意図的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	お子さまの特性に応じた専門性のある支援の実施	職員は専任5人以上配置されており、全員が有資格者です。かつワセリテラピーやアビセラピーが必要な場合は臨床心理士や公認心理師の有資格者または受験資格のあるスタッフが対応するようにしています。行動観察、太田ステップ評価や質問-応答関係検査、新版K式発達検査2020、WISC知能検査、行動観察、S-M社会生活能力検査、保護者の方からの聞き取り等の多角的な視点からアセスメントを行い、支援計画を作成しています。	引き続き、お子さまと保護者の方に安心してご利用いただけるよう関係者を問い取り、お子さまのその日に様子や状況に合わせて支援を取り入れたいと思います。個別療育では、お子さまの理解度や興味のあることを取り入れたり、本人・保護者さまからのニーズをお聞きしたりしながら内容を考えたいと思います。さらに、支援目標より具体化できるように、日々のモニタリングでお子さまの発達進捗を共有し把握できる体制をつくっていきます。
2	お子さまや保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者の方とお話をする時には、正確な情報共有を行えるように口頭だけでなく、画像をお話させていただいた内容をスマホやLINE、メール等、後で見ても分かる形にしております。また、お子さまとお話する時は、文字を紙に書く、絵で表す、大事な話を先にする、何回かに分けてお話をするなど特性に合わせて対応させていただいております。今年度からは連絡帳に写真を添付しお子様の様子より分かりやすく伝えるように工夫しています。	引き続き、お話し時にお子さまの様子をお伝えしたり、日々の記録でもお子さまの様子を具体的に伝えることができるよう継続して取り組んでいきます。ブログは毎月、Instagram週ごとの日々の活動や研修等について発信、また、YouTubeにおいても月に1回、お子さまへの対応等について情報発信を継続して参ります。
3	お子さまご家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、相談や申し入れした際に迅速かつ適切に対応できている。	必要に応じて部署の戸を閉めたり、パーテーションで区切ったりと個別療育時に集中しやすい環境やケルダンでできる場所を整えています。また、その日にご利用人数や様子に合わせて支援員の人数を調整しております。	今後も、相談の申し入れがあった場合はすぐに対応していきます。多くの方が聞かせるよう定期的に提示したり、SNSで保護者交流会等の発信をおこなってまいります。今後も引き続き、日々の様子や丁寧にお伝えするとともに、声をかけていただきやすい雰囲気づくりに努めていきます。

	事業所の弱み(※)だとと思われること ※事業所の課題や改善が必要だとと思われること	工夫していることや意図的に行っている取組等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	子どもの活動スペースが十分でないことがある。	必要に応じて部屋の戸を閉めたり、パーテーションで区切ったりと個別療育時に集中しやすい環境やケルダンでできる場所を整えています。また、その日にご利用人数や様子に合わせて支援員の人数を調整しております。	引き続き、お子さまの人数やご様子に合わせて安心して過ごせるスペースを整えてまいります。必要に応じて玩具や教材を入れ替え、使用しないものは棚にしまっなど、お子さまの状況に合わせて部屋の配置を工夫しています。また、制作や感触遊びなど集中して遊べる遊びを提案したり、お散歩や公園遊びに行ったりすることで活動にメリハリをつけるようにしていきます。
2	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域・他のごとち活動する機会が不十分。	今年度も小久保・小久保Ⅱ事業所で秋祭りを開催し、近隣に探検隊としてお子さまご家庭を招き入れることで交流や活動の機会を設けました。また公園遊びなどでは地域のお子さまと同じ場でルールを守りながら遊ぶ機会を設けております。	今後も、こーぷ西高島の地域交流会や、3か月に一度私立小学校で開催されている和歌取マラソンでの子育て相談など、他の方々と交流できる機会を継続して実施しています。また、機会に応じて地域の方も参加できるイベントの開催を行います。開催時には支店への提示などを通して、より多くの方に周知できるよう努め、イベントの様子はブログやSNSで発信していきます。
3	事業所が公表している支援プログラムや活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果に対しての発信の周知が不十分である。	支援プログラムや1日の活動の流れはホームページに掲載しております。また、ブログは毎月、Instagram週ごとの日々の活動や研修等について発信しています。また、YouTubeにおいても月に1回、お子さまへの対応等について情報発信を行っております。	Instagramやブログの二次コードを玄関先に掲示するなど、保護者の方に分かりやすくお伝えできるよう工夫し、多くの方に周知できるように努めて参ります。また、モニタリング面談時や送迎時にはお子さまの様子をお伝えし、ご相談があった際にはお話しする時間を設けてさせていただきます。

公表		事業所における自己評価総括表		
○事業所名	connect 西明石			
○保護者評価実施期間	2025年 11月 10日	～	2025年 11月 24日	
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	24	(回答者数)	11
○従業員評価実施期間	2025年 10月 30日	～	2025年 11月 10日	
○従業員評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数)	4
○訪問先施設評価実施期間	2025年 11月 5日	～	2025年 11月 24日	
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	24	(回答者数)	14
○事業所向け自己評価表作成日	2026年 2月 25日			

○分析結果			
	事業所の強み(※)だとと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意図的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	お子さまの状況を十分に把握し、それに応じた保護者のニーズ、訪問先施設や担任の意向、支援に関わるスタッフ間で意見を出し合い課題を客観的に整理し、保育所等訪問支援計画を作成している。	家庭や学校・園での様子、療育での取り組みを総合的にアセスメントし、お子さまのニーズや課題を把握・分析しています。訪問先施設への負担に配慮しながら、訪問支援開始前に事前会議を実施し、学校・園での現状や様子共有する機会を設けています。保護者への報告や面談を通してニーズを丁寧に伺い、支援計画に反映するとともに、支援に関わる職員間で計画内容を共有し、支援員の意見も取り入れています。	お子さま本人に対しての支援、訪問先への支援、家族に対する支援の観点から踏まえた上で、引き続き具体的な分りやすい支援の線を設定して参ります。引き続き、職員間でミーティングを通して情報共有を行い、今後の支援の方向性や具体的な取り組みについて協議していきます。保護者の方とは、半年に1回の定期面談に加え、必要に応じて随時面談を実施し、情報共有や今後の支援方針について丁寧にすり合わせを行います。訪問先施設とは事前会議を実施し、訪問支援の目的やお子さまの状況の共有、支援方法について話し合う機会を設けていきます。
2	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者や訪問先の園や学校の先生との情報共有を適切に行っている。	訪問終了後は保護者の方にはHUGの連絡帳、お電話、面談にてお子さまの様子や園との情報共有、今後の支援方法についてご相談や情報共有をしております。訪問先ではその場やお電話で情報共有や今後の支援の方向性についてお話しする時間をいただいております。	引き続き、訪問支援開始前、保護者の方と面談を行い支援方法について情報共有や訪問支援計画の説明等行っています。訪問施設先では学校園での生活の妨げにならないように、訪問の日程の調整を行うなど留意して参ります。また、担任の先生だけでなく学年の先生や加配・介助の先生、管理職の先生と関係性を築き、お子さまや保護者様にとって最良の訪問支援が行えるように努めています。
3	お子さまの状況や特性を十分に把握し、それに応じた専門的な支援を提供している。	理解書やお子さま一人ひとりの状況や特性を多面的に把握し、保護者との面談ややり取りを通してニーズや課題を丁寧に聞き取り、アセスメントを行っています。また、必要に応じて、療育で使用している教材やスケジュール表、写真を提示しながら、情報共有を行っています。	引き続き、研修等を通して職員の専門性向上を継続し、保護者や訪問先施設に対して適切な助言や相談対応ができるよう努めます。また、継続して療育担当支援員以外が訪問担当支援員になる場合につきましては、事業所内の連絡を密に行ったり、訪問担当支援員が療育の様子を直接見る機会を設けたりして、訪問支援の際に適切な情報共有やご相談ができるようにしていきます。

	事業所の弱み(※)だとと思われること ※事業所の課題や改善が必要だとと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援に使用する教材教具の情報を周知する機会が十分に確保できていない。	訪問支援に使用している教材・教具について、支援時の様子や活用方法を口頭や記録を通して保護者に伝えるよう工夫しています。送迎時やモニタリング面談の際、使用した教材・教具の使い方や家庭での活用方法を簡単に説明しています。	訪問支援に使用する教材・教具について、一覧表や写真付き資料を作成し、保護者が内容を把握しやすい形で共有するようにしていきます。モニタリング面談時、教材・教具の使い方や支援への活かし方を簡単に紹介したり、使用している様子を見ていただく機会を作ります。ブログやSNSで、訪問支援で使用している教材・教具や支援の目的を定期的に紹介し、周知の機会を増やしていきたいよう検討して参ります。
2	訪問先の意向を踏まえて支援を行っているものの、その内容や過程が保護者に十分わかりにくい面がある。	事前会議や担任の先生との情報共有で得られた情報を活用し個別支援計画を作成しています。また、訪問先の行事や生活に馴染めない情報等は訪問先で行った会議時の情報共有でできるように、訪問先施設と相談をした上で保育所等訪問支援や会議を実施しております。	継続して、支援計画に沿った支援を行いつつ、必要に応じて計画の見直しや、その時のお子さまに合った支援方法について検討し、園や学校と連携を行って参ります。また、訪問先施設に、連絡帳や電話で具体的な情報共有や研修を行い、支援のねらいや意向を分かりやすくお伝えできるよう努めて参ります。
3	訪問支援が自身の活動を妨げないよう配慮しているが、お子さまの負担にならない環境づくりに難しさがある。	訪問支援の実施方法については、アセスメント時にお子さまや保護者の意向を確認し、お子さまの負担が認められる場合には、訪問支援の入り方を適宜見直ししています。	今後も、お子さまの年齢や発達に配慮し、訪問支援が負担となっている場合には選りかえり方を見直します。また、必要に応じてお子さまや保護者、訪問先施設と相談しながら、支援の入り方や頻度について調整していきます。